

柏崎市ファミリー・サポート・センター の

会員になりませんか



子育ての支援をしてほしい方（依頼会員）と、子育ての支援を
してくださる方（提供会員）をつなぐ応援ネットワークです



こんな活動をしています

（主にお子さんの預かり、送迎）

就労、就職活動、冠婚葬祭、
学校行事等で外出する場合に
お預かりします。



美容院、買い物、スポーツ
等でリフレッシュしたい場
合にお預かりします。



保育施設や学校の開始までや
終了後に、お預かりや送迎をし
ます。



産後や提供会員宅へ連れて行くこ
とができない場合等は、依頼会員
宅での援助が可能です。要相談。



◇伝染病、体調不良（ご家族含む）、緊急時または条件に合う提供会員が見つからない場合等は
対応できないことがあります。

◇宿泊、入浴、教育や指導、家事（掃除・洗濯・料理・買い物）等はできません。

◇ファミリー・サポート・センターで対応できない場合は、必要に応じて他の子育て支援サービス
をご紹介します。

利用料金(1 時間あたり)

	提供会員受取額	依頼会員支払額	市の助成額
基本時間：平日 7 時～19 時	900 円	700 円	200 円
基本時間外（注 1）	1,000 円	800 円	200 円

注 1…土・日・祝日、基本時間外、年末年始（12/28～1/3）

☆活動時間が 1 時間未満の場合は 1 時間とし、その後は 30 分単位で計算する

☆きょうだいの同時利用は、2 人目以降は半額

☆提供会員が自家用車を利用する場合は燃料費を加算

【提供会員の自宅を出て帰宅するまでの全距離 1 キロ 25 円】

☆キャンセル料は予定していた時間・内容で計算し、前日までなら無料、当日なら半額、
連絡がない場合は全額支払い

☆食事代（300 円）おやつ代（100 円）等は別途（飲食の提供は要相談）

会員の条件・登録方法

柏崎市在住であれば、どなたでも会員になれます。
資格・性別・年齢は問いません。

- ◆依頼会員は、生後57日から小学6年生までのお子さんをお持ちの方
- ◆提供会員は、健康で自宅で援助活動ができる方（研修を受けていただきます）
- ◆依頼会員と提供会員を兼ねることもできます

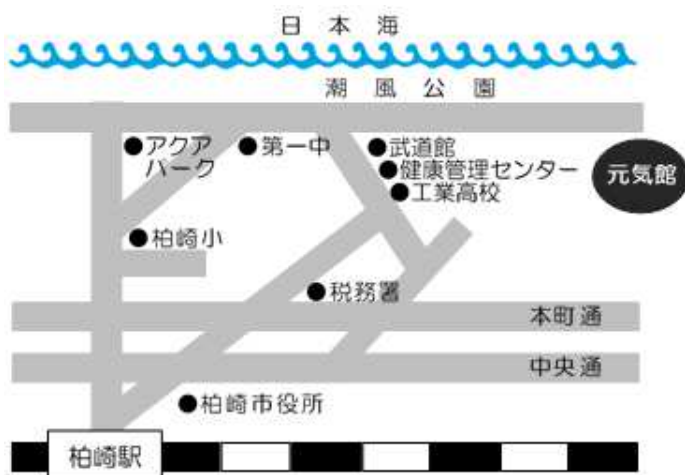
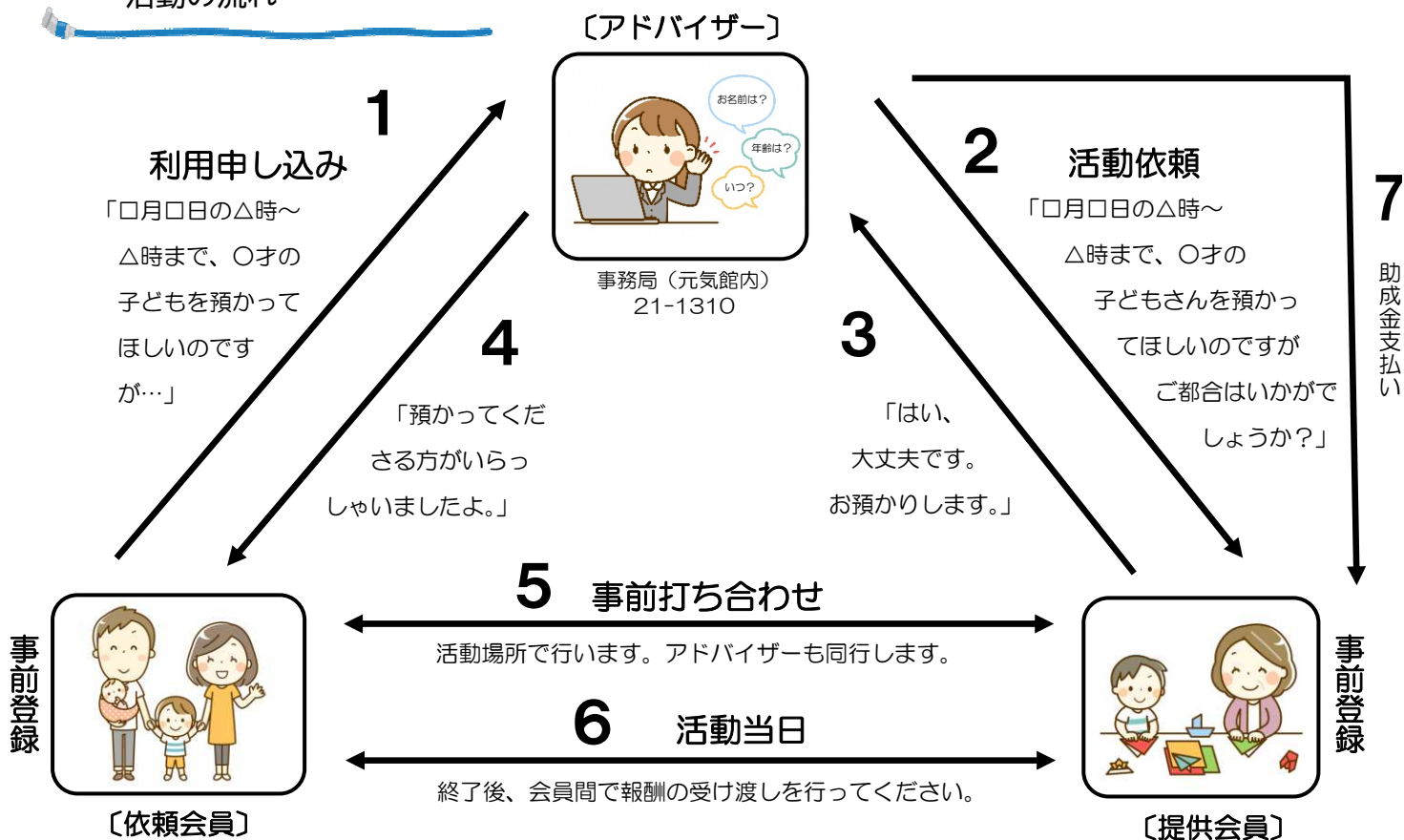
*所定の申込書と入会者（保護者）の写真2枚を添えて
子育て支援課（元気館）へ提出してください。
*申込書は子育て支援課にあるほか、柏崎市ホームページや
すくすくネットかしわざきからダウンロードできます。

【柏崎市ホームページ】
<http://www.city.kashiwazaki.lg.jp/>

【すくすくネットかしわざき】
<http://www.kashiwazaki-kosodate.net/>

ファミリー・サポート・センターの
Q&Aは、こちらをご覧ください。

活動の流れ



【問い合わせ】

柏崎市ファミリー・サポート・センター
(元気館 子育て支援課内)

〒945-0061 柏崎市栄町18番26号

TEL 0257-21-1310

FAX 0257-20-4201

開所：月曜～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後4時30分